

預かり保育登録利用停止申立書

年 月 日

文京区教育委員会 殿

住 所
保護者氏名 (印)
電話番号
幼 児 名
幼稚園名 幼稚園 (歳児クラス)

下記の理由で [1 一時的に幼児を保育できる、 2 一時的に幼児が通園できない] ので、
預かり保育登録利用の停止を申立てます。

記

理 由 1 里帰り出産 ※母子手帳の出産予定日のページのコピーをご提出ください
2 在園児の傷病 ※診断書をご提出ください
3 その他の理由 ()

期 間 年 月 日 から 年 月 日 (予定)

その他 登録利用停止中の住所及び連絡先

備 考

<注意事項>

- 1 登録利用停止は、年度で最大2か月までです。
- 2 登録利用停止は、月単位となります。停止中に預かり保育を利用されますと停止は解除され、1か月分の登録利用料が発生します。

<お問い合わせ>

文京区 幼児保育課 入園相談係

TEL 03-5803-1190 (直通)